

大根占

1



謹賀新年

今年もよろしくお願いします。

12月8日、だいこんジョギング大会
が開催され、340人のランナーがジョ
ギングを楽しみました。

(3面に関連記事)



年頭のご挨拶



大根占町長 野元 良一

明けまして
おめでと〜うございます。

皆様には、ご家族お揃いで新年を迎えられたことと思います。心からお祝い申し上げます。昨年を振り返ってみますと、我が国の経済は、いまだデフレ不況からの脱却の道筋は見えず依然として長引く景気低迷という非常に深刻な状況に置かれております。企業の倒産やリストラ、失業率の増加等によるデフレ不況の悪循環が続いております。また、政府は「改革の実績が実り新しい芽が出始めている。これを立派に成長させるため今後も改革を進める」を旗印に、交付金や補助金を削減し、それに見合う税源を地方に移す三位

一体の改革が現実になりつつある中で、更に公共投資、地方交付税の削減が実施されようとしています。

一方、町内におきましては、梅雨、台風等大きな被害はなかったものの、第一次産業の基幹産業が、長引く景気低迷WTO・FTA（自由貿易協定）等益々厳しさを増していくのではないかと危惧されております。一昨年県下一の販売額を達成出来たが、昨年は平均以下となり、とても残念でした。

このような厳しい状況にも関わらず、我町は他町から羨ましがられるような農業の町として知られており、自信と誇りを持って営農に取り組まれるよう期待を申し上げます。

本町としましては、基幹産業として「農林水産商工業の繁栄をなくして町の活性化なし」という考えのもと、経営の維持拡大につながるよう基盤整備に取り組んでいるところであります。

また、今後も町政の指針となる町総合振興計画に基づいた事業を中心積極的に取り組み、夢と誇りを持てるような町政の振興を図っていく所存でございます。さて、本町が抱える大きな課

題として、過疎化していく人口減少に少しでも歯止めをかけるため、平成二十年度より平成二十五年度にかけて定住促進対策事業として、池田校区、宿利原校区、神川校区に住宅建築を実施して参りました。

大根占森林管理署跡地については、議会、商工会及び各方面の意見を聞きながら利用計画の検討を行い、活性化を図って参りたいと思っております。平成十四年度で完了しました国営総合農地開発による畑かん施設で、水を利用した新しい営農がスタートしましたので、その成果に大きく期待致しているところであります。

また、県営土地改良総合整備事業として、取り組んでいる大根占水田のパイプライン導入事業につきましても、順調に推移致しておりますので平成十七年度竣工を目指しているところであります。従来から進めてまいりました適地適作を推進し、上場地区におきましては、大型機械による省力化及び規模拡大を推進し、一方、海岸地帯におきましては、就農者が希望を持てるような環境整備に引き続き努めて参りたいと思っております。

低迷する林業につきましても、公益的、多面的機能を高める除

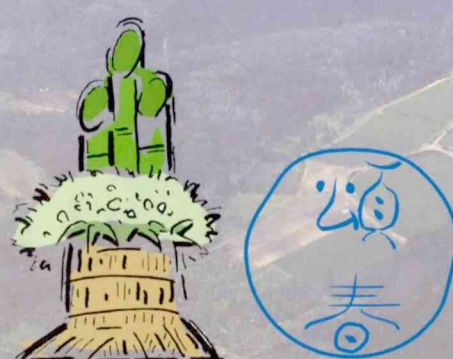
間伐の推進と特に特用林産物の振興に努め、漁業につきましても、作り育てる漁業を主体に引き続き間伐材を利用した漁礁設置事業を導入し、経営の安定化を図って参りたいと思っております。

商工業におきましては、次々に進出します大型店に加え、二十四時間営業という新たな商法等による影響についても危惧されているところでありますが、商工会を中心に関係者の知恵と工夫にご期待申し上げる次第です。

少子高齢化時代と言われる中、高齢化対策として、サンドームによる健康増進、介護保険制度、デイサービス、宅配給食等の充実、青山荘、そよかぜ等の民間活力によります施設の拡充を図り、少子対策として、子育て支援、学童保育の支援をして参ります。

生活環境の整備は、合併浄化槽設置及び生ゴミ処理機の推進を図って参りたいと思っております。市町村合併につきましても、我が国が推進しております地方分権の受け皿としての市町村合併が大きな課題となっております。現在、南陽四ヶ町合併協議会が設立され、推進されております。今、合併協議会を中心に、新町建設計画を作成中ですが、町民の生活の安定、福祉の向上、そ

して、町民の利益を最大限に守るための努力をしたいと考えているところであります。そのために、新町建設計画について住民説明会を二月中旬頃開催し、町民の意見を出来る限り反映させながら、行政、議会及び町民が一体となった取り組みをしていきたいと思っております。新年度におきましても、一段と厳しくなる財政運営ですが、職員一体となり健全財政に努力しつつ、町民の福祉の向上に努めて参ります。



第17回 大根占だいこんジョギング大会



冬の風物詩 だいこんやぐらを背に



かっこいい☆だいこんマンも参加



ゴール目前 頑張れ

十二月七日、第十七回大根占だいこんジョギング大会が、宿利原地区で盛大に開催されました。健康増進と体力向上を目的に始まったこの大会も十七年を迎え、町内の一大イベントとして定着してまいりましたが、今年が最後の大会となりました。当日は、冷たい風が吹き、今年一番の冷え込みでしたが、三歳から七十五歳までの三百四十人の参加者がジョギングを楽しみました。



元気いっぱいの選手宣言



後はまかせたぞ（ミニ駅伝）

また、アトラクションでは参加者全員が楽しめる〇×クイズ等の他、この日のために練習してきた郷土芸能、薩女おどりや宿利原棒踊りが振興会保存会により披露され、観客から大きな拍手がおくられていました。この大会が、長年盛大に開催してこれたのも、大会役員、スタッフ、宿利原振興会他、多くの皆さんのご協力と参加していただいた選手のおかげだと思います。ありがとうございました。



とても寒い日でした

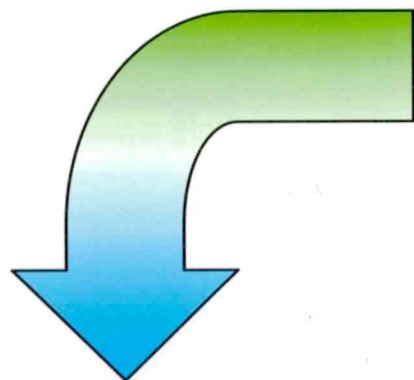


郷土芸能 宿利原棒踊り



疲れたよー

このように 変わります。



この謄本は、戸籍の原本と相違ないことを認証する。
平成拾五年 拾貳月八日
鹿児島県肝属郡大根占町長 野元 良一

本籍	鹿児島県肝属郡大根占町 城元 九百六十三番地
氏名	大根占 太郎
戸籍事項	戸籍改正 【改製日】平成16年2月21日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記録されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和35年1月1日 【配偶者区分】夫 【父】大根占一男 【母】大根占次子 【続柄】長男
身分事項	出生 【出生日】昭和35年1月1日 【出生地】肝属郡大根占町 【届出日】昭和35年1月12日 【届出人】父 婚姻 【婚姻日】平成10年12月25日 【配偶者氏名】神川花子 【従前戸籍】肝属郡大根占町城元963番地 大根占一男
戸籍に登録されている者	【名】花子 【生年月日】昭和45年9月12日 【配偶者区分】妻 【父】神川春夫 【母】神川秋子 【続柄】長女
身分事項	出生 【出生日】昭和45年9月12日 【出生地】肝属郡大根占町 【届出日】昭和45年9月20日 【届出人】父 婚姻 【婚姻日】平成10年12月25日 【配偶者氏名】大根占太郎 【従前戸籍】肝属郡大根占町神川10001番地 神川春夫

▲これまでの戸籍謄本（イメージ）

戸籍証明の新・旧対照表		
変更項目	従来の証明(旧)	電算化後(新)
名称	謄本	全部事項証明書
	抄本	個人事項証明書
様式	B4判横長(謄本)	A4判縦長
	B5判縦長(抄本)	
書式	文章形式縦書き	箇条書き項目別横書き
	年月日等漢数字	年月日等算用数字
用紙	白紙	改ざん防止用紙
公印	朱肉印	黒色の電子公印

▲電算化後の全部事項証明（イメージ）

●問い合わせ先
大根占町役場住民課住民係
☎22-0511（内線102）

新しい戸籍には、法務省で認められている文字と、漢和辞典に搭載されている文字により記載されることとなります。
氏名の文字について、戸籍の記載をタイプで打つ以前は手書きであったため、草書、行書などの崩し字で記載されていたり、新しく戸籍を編製する際、誤った字形により書き写されたり、書き癖などにより、正字とは異なった字により記載されている文字があります。このような誤字はその文字に対応する字種と字体による正字で記載することになります。
該当される方には後日、氏名の照会通知をお届けしますので、ご協力ください。
なお、旧漢字（正字）記載されている場合はそのまま旧漢字のまま電算化されます。変更するためには書面による更正申出書が必要です。

戸籍が変わります

2月21日から

電算化スタート！



戸籍は、生まれてから死亡するまでを記録した重要な公簿です。明治5年の戸籍法施行以来、戸籍は手書きまたはタイプで記録、管理されてきました。大根占町では、行政サービスの向上と戸籍事務の迅速化を図るため、コンピュータによる新たなシステムを導入しました。戸籍事務の電算化に伴い、従来の戸籍謄本や抄本の様式等が変わります。

戸籍の電算化とは

これまでの戸籍は紙の原本で管理され、手作業で記載などを行っていたため、多くの時間と労力が必要でした。戸籍事務をコンピュータで処理することにより、戸籍の作成から証明書発行までをスピードアップし、住民サービスの向上と事務改善を図るものです。

今回の電算化は、本籍地が大根占町の人を対象です。住民票の住所が大根占町にあっても、本籍地が大根占町以外の人には対象になりません。

戸籍の附票も電算化されます

戸籍に記録されている本籍人の方の住所がどこにあるかを明らかにするために、戸籍の附票の制度があります。今回、戸籍とともに戸籍の附票もコンピュータ化されます。

戸籍の証明書が変わります

- ・「戸籍謄本」が「全部事項証明書」へ
- ・「戸籍抄本」が「個人事項証明書」へ

これまで、戸籍に記載されている全員を証明するものを「戸籍謄本」、個人を証明するものを「戸籍抄本」と呼んでいました。新しい戸籍では、「全部事項証明書」「個人事項証明書」と、それぞれ名称が変わります。

また、今までの戸籍は縦書きの文章形式でしたが、新しい戸籍は横書きの箇条書きの形式となり、大変見やすくなっています。用紙のサイズも、従来のB4判横からA4判縦へ小型化されます。

手数料はこれまでと同じ450円

戸籍の手料は今までどおり1件当たり450円です。ただし、平成改正原戸籍（今までの縦書きの戸籍）の手料は750円になります。

戸籍Q&A

- Q 今までの戸籍はどうなるのですか？
A 画像化してコンピュータで管理します。これは、平成改正原戸籍として保存されます。
- Q 電算化でプライバシーの保護は守られますか？
A 個人情報保護するための保護管理要領で、今まで以上にしっかりと守られます。
- Q 電算化によって氏名が辞書にない文字から辞書にある文字に変わった場合は、住民票や印鑑証明などの文字はどうなりますか？
A 電算化された戸籍の文字にあわせることとなります。文字の変更手続きを改めて行う必要はありません。
- Q 相続のため必要な複雑な戸籍はすぐに発行できますか？
A 相続が発生すると歴代の戸籍をさかのぼらなければならず、一つの申請に長時間を要することがありました。しかし、電算化によってデータを一括管理するので複雑な戸籍もより短時間で発行できるようになります。（平成十六年七月頃）

旗山神舞復活

十一月三十日、池田校区の旗山神社で秋祭りがあり、同神社に伝わる旗山神舞が九年ぶりに奉納されました。

神舞は、昭和三十九年以降途絶えていましたが、神舞継承の声が高まり平成四年に神舞を復活させる会、平成六年に神舞保存会が奉納されています。

今回は、旗山神舞を池田校区の伝統舞として残そうという保存会の呼びかけに、若い人達も応えて実現に至りました。

今回は四十八ある舞のうち十の勇壮な神舞が奉納され、観客からは大きな声援が送られていました。



伝統舞に多くの声援

企業誘致

株式会社金子積算との支店設置の立地協定調印式が、十一月二十一日に役場で行われました。

金子積算は、建築見積りや建築費用の積算事業を行っており、十一月十四日に行われた議会全員協議会で賛同を受け、今回の調印式に至りました。

事務所は、来年三月の営業開始を予定し、職員は地元採用することで、町の経済発展が期待されます。

金子積算の金子洋紀代表取締役社長は、「若い人が地元で活躍できる基盤を作っていきたい。」と話されていました。



調印式の様子

農業共済事業に貢献

神川城区の今熊俊郎さんが、全国農業共済協会と県農業共済組合より感謝状を頂きました。

今熊さんは、郡の削蹄師会会長と県の削蹄師会監事を永年にわたり務めており、農業共済事業推進のために大きく貢献されました。

感謝状は、今回、農業災害補償制度五十五周年にあたりその功績がたたえられ、感謝の意を表して贈られました。

今熊さんは、「今後も畜産事業の発展のために頑張っていきたい。」と話されていました。



感謝状を手に

勇壮な舞

門松づくり

11月30日、神川新鮮野菜市の会員の皆さんが、神川新鮮野菜市前とトロピカルガーデンかみかわ入口に門松を設置しました。

これは、買物に来る人達へ感謝して、早めに正月気分を味わってもらおうと実施されたものです。

当日は、トロピカルガーデンかみかわ入口の草払いを行った後、門松を作り始め、しめ縄と一緒に綺麗に飾られました。町内で一番早かったのではないのでしょうか。

新鮮野菜市は、オープンしてから10ヶ月になりますが、売れ行きも好調で好評を得ています。

これからも、一致団結し、ますますの発展を期待します。

門松といっしょに

あったかフェスタ

十二月十四日、あったかフェスタがふれあいセンター広場で開催されました。

今年で三年目を迎えるこのイベントは、商店街の活性化を目指し、商工会が主催したものです。

法輪保育園の太鼓演奏で開会した会場には、暖かい天候にも恵まれ、踊りやカラオケ、豚汁の無料配布、フリーマーケットに多くの人が集まり、にぎやかな雰囲気に包まれました。

最後には、商工会加盟店から提供された豪華賞品が当たるお楽しみビンゴゲーム大会も行われ、番号が読み上げられる度に観客から大きな歓声が聞こえてきました。

イベントを通じて、元気あふれる商工会をアピール出来たのではないのでしょうか。



大盛況のビンゴゲーム

育てよう人権意識

十二月四日から十日までは人権週間でした。本町でもこれに伴い、十二月八日、人権擁護活動として役場に人権相談所が開設され、その後、街頭啓発活動がタイヨー前で行われました。

人権とは私たちが日常生活を送る上で幸福な生活を営むために欠かすことのできない大切な権利です。

人権擁護委員は、人権週間以外でも人権に関する様々な相談に応じています。人権に関する悩み等ありましたらご相談ください。

●人権擁護委員

長濱 正秀さん（本町区）
☎ 22-0171

白川 弘さん（木場区）
☎ 22-0242



長濱さん（左）と白川さん（右）

今年は火災・救急さる年

南部消防署の前に、今年の干支「猿」が飾られました。

これは、消防署の職員が南大隅に火災・救急等の災害がないようにと祈りをこめて作成したもので、飾り付けを始めてから今年で二十年目になります。

勤務の合間や非番を利用して、九月下旬より作成を始め、思うような形とならず、失敗を重ねながら完成に至ったとのことですが、毎年その出来映えには驚かされます。

立派に出来た防火干支のお猿さん、今年一年災害が起これぬよう見守ってくださいね。



南部消防署の力作

町自衛隊父兄会慰問研修

町自衛隊父兄会では、十一月十八日に都城市の陸上自衛隊都城駐屯地の慰問研修を行いました。この研修は、父兄会活動の一環として会員の親睦を図り、隊員の皆さんを激励するために毎年行われています。

参加者は三十三名で、資料館や駐屯地の見学の後、隊員食堂で体験昼食を行いました。隊員の皆さんの手作り昼食は大変おいしかったです。

現在、都城駐屯地には町出身隊員の倉裕介さんが一名いらっしやいます。今回は仕事の都合上お会いすることが出来ませんでしたが、これからも部隊での活躍を期待します。



記念写真をみんなで



おもしろい ひょっとこ踊り



大人気の豚汁配食サービス

情報交差点

HOTで新鮮な情報を

一一〇番の日

●大根占警察署

☎0994(22)0110

一月十日は、一一〇番の日です。一一〇番制度の理解と、正しい利用をお願いします。

県内における一一〇番通報の件数は、平成十四年度中約六万件にも及び、事件・事故等の早期解決に大きく貢献しています。しかし、一方では、一一〇番に馴染まない各種相談、照会、いたずら電話等がなされるなど、緊急を要する事件・事故に支障を来すこともあります。

そこで、警察に対する要望・苦情・相談・各種照会等は、プッシュ式電話にあてては、「#9110」ダイヤル式電話にあてては、「099(206)0110」をご利用ください。

なお、県本土の一一〇番通報をすべて県警察本部で受理しています。落ち着いて内容を説明してください。

年末・年始のお知らせ

●きもつき苑

☎0994(45)2196

年末・年始の火葬場「きもつき苑」の業務についてお知らせします。

○業務内容

・年末は、十二月三十一日まで通常どおり業務を行います。
・年始は、元旦（一月一日）だけ休み、二日から通常どおり業務を行います。
・受付時間は、午前八時三十分から午後五時までとなっています。

はたちの献血

●県庁薬務課

☎099(286)2806

毎年、一月から二月は「はたちの献血」キャンペーン月間です。

県では、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に広く県民の皆さまに献血へのご協力をお願いしています。

特に冬場は風邪などの流行に伴い、献血者が減少し、血液が不足しがちになります。県民の皆さまの400ml献血、成分献血へのご協力をお願いします。

また、血液が不足した時に電話などにより献血をお願いする「献血者登録制度」への登録も併せてお願いします。

なお、平成十六年一月十二日（月・祝）の「成人の日」には鹿児島市の天文館献血ルーム前

町営住宅空き家状況 (12月19日現在)

団地名	戸数
宿利原	1戸
寺前	1戸
他の住宅は空いていません	

お問い合わせ及び入居希望の方は役場企画課へご連絡下さい。

新春花苗無料配布

●大隅広域公園管理事務所

☎0994(58)5197

大隅広域公園では、先着五百名の方にパンジーの苗を無料配布します。

○期日

一月一日（木・祝）

午前0時より

○場所

大隅広域公園入口広場

○休園日

十二月二十九日（月）から三十一日まで休園。

ただし、三十一日の午後十一時から吾平山稜参拝者のため駐車場を開放します。一日は午後五時までの通常開園となっています。

町民文芸

一短歌一

風吹けば里芋の葉に朝露は
ころころまろぶうぶ毛光りて
山本アツ子
外灯のまだ消えやらぬ町角を
走りすぎゆくアルバイト学生
福元 トシ
わが愛を感じくれしかアマリス
五十鈴余りの春をもらいぬ
榊山スナ子
里山の天辺に来て眼下に
錦江湾ありて白雲映す
徳留 民子
一人旅思いのままの行動に
夫との旅の遠き日よさる
河野 通子
我の世に決まる合併町名を
呼び易きをと一票投ず
佐藤ひろ子
印刷の松竹梅を門柱に
葉牡丹添へて年改まる
坪内 ミネ
初日受け峰に煌く風車群
四宮 愚子
若水を汲んで墓前に供えけり
四宮 愚子
初風を蹴ってトッピー湾を出づ
中村 香石
備蓄基地タンク白じら初明り
中村 香石
うるはしき年に心も身もあらた
兼田 破石
初春の静けき里に生きるなり
兼田 破石
初詣行き交う人々笑みたたえ
荒木 探舟
初日の出今年も幸わせ孫連れて
荒木 探舟

南隅地域合併協議会▶▶▶速報

第7回協議会 (12月18日：文化センター)

○字の名称及び区域について（継続審議）

「字の名称は、現行のとおりとする」という調整案に対して、根占町から歴史・文化を尊重する意味から、字の前に旧町名を残して欲しいという意見と、合併後の町の一体化を早く図るためには、旧町名は使わない方がいい、との意見の相違から再度継続審議となった。

3町主張例（〇〇町城元963番地）

根占町主張例（〇〇町根占川北963番地）

○行政区の名称

行政区の名称は原則として現行のとおりとし、行政区の名称が重複する場合は、合併までに現町の間で調整する。（本町では、麓、川南、川北、大久保の区名が重複しています）

麓→大根占麓、川南→池田川南、川北→池田川北、大久保→池田大久保

○議会の議員の定数及び任期の取り扱いについて（継続審議）

在任特例を適用し、合併後2年間は4町の議員全員が在任するという調整案に対して、在任特例在任特例を適用すべきではないという意見が多数だされ、各町議会が再度検討し、2月の協議会で協議することになりました。

◎次回協議事項：農業委員会の定数及び任期

・農業委員会委員の定数及び任期の取扱については、合併と同時に統合し、平成17年7月19日までの任期とし、選挙による委員の定数を20名とし、旧町を区域とする4つの選挙区を設ける。

※合併後の選挙委員数は、有権者の割合で算出してあります。
※合併後の議会推薦数は5名以内となっています。

	大根占町	根占町	田代町	佐多町	合計
現在・選挙委員	10人	10人	10人	10人	50人
選任委員	5人	5人	4人	1人	15人
議会推薦	3人	3人	2人	1人	9人
農協推薦	1人	1人	1人	0人	3人
共済組合推薦	1人	1人	1人	0人	3人
合計	15人	15人	14人	11人	55人
任期	H 17.7.19	H 17.7.19	H 17.7.19	H 17.7.19	
合併後・選挙委員	7人	5人	4人	4人	20人

●町村合併住民説明会

合併枠組みの再考を求める陳情書が町、議会に提出され、また、住民への説明をする期間等の必要性から、第7回南隅地域合併協議会(12月18日開催)において、1月開催予定の協議会を2月に延ばすことが決まりました。

町では、1月中旬から説明会を予定しております。詳細については、後日区長さんを通じて連絡します。

平成16年度 保育園児募集

役場保健福祉課では、平成16年度保育園入園児を募集しています。入園を希望される保護者の方は、申込書等を保健福祉課福祉係及び入所希望保育園まで提出して下さい。申込書は町内の各保育園、または役場保健福祉課にあります。

※ 募集保育園

保育所名	ひかり保育園	法輪保育園	めばえ保育園
所在地	城元4750の3	城元777	神川3141-26
入所定員	60名	60名	45名
開所時間	7時～19時	7時～18時30分	7時30分～18時

※ 申込受付期間

平成16年2月2日（月）から平成16年2月18日（水）まで

※ 入園基準

- 両親のいずれもが次のいずれかの事情にある場合であり、かつ同居の親族等がその児童を保育することができない場合
- ①家の外で仕事に従事するので、その児童の保育が出来ない場合
- ②家庭で児童と離れて家事以外の仕事に従事することを常としている場合
- ③妊娠中であるか、または出産後間もない場合
- ④疾病にかかり、若しくは負傷し、または心身に障害があり保育出来ない場合
- ⑤家庭で長期にわたる病人や心身に障害がある人を常時介護している場合
- ⑥親の死亡、行方不明等で母親がいない場合
- ⑦火災等の災害にあって、その復旧のあいだ児童の保育が出来ない場合

※ 現在入所中の方も提出する必要があります。



休日在宅のお医者さん

月	日	病 院 名	電話番号
1	4	阿久根 医 院	根占 24-2100
	11	長 浜 医 院	麓 22-0137
	12	肝属郡医師会立病院	鳥浜 22-3111
	18	じょうさいクリニック	根占 24-2977
	25	濱 畑 クリニッ ク	田代 25-2575
2	1	藤 崎 クリニッ ク	塩屋 22-2238

第4回 地域リハビリテーション研修会 のお知らせ

- 1.日 時：平成16年1月28日（水）
午後2時～4時
- 2.場 所：鹿屋市医師会館
- 3.講 師：緒方 敦子 先生
(鹿児島大学医学部附属病院
霧島リハビリテーションセンター)
- 4.テ ー マ：「痴呆を知ろう」
～医学的側面からケアの基本まで～
- 5.対 象 者：一般住民・医療・保健・福祉・市町担当者
- 6.参 加 費：無 料
- 7.申し込み：平成16年1月20日（火）まで
- 8.定 数：80名

●お申し込み・問い合わせ
地域リハ広域支援センター（鹿屋市池田病院内）
☎0994-40-8758



(11月21日～12月10日)

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

年始の交通事故防止運動

【スローガン】 安全運転
みんなで迎える
新世紀

【実施期間】 1月1日（木）～10日（土）
【重点運動】 ○高齢者の交通事故防止
（特に歩行中における事故防止）
○飲酒運転の根絶 ○早めの点灯の励行

香典返し寄付
遺 族 故 人 区 名
羽子田トシ子 久 志 川 北
南 洋子 ユ イ 六 反 田
原之園信子平石ヌイ 神 之 浜 区
濱田 幸 ノ ブ 神 之 浜 区
広報紙送付謝礼
小野 智子（大阪府）
池田昭三郎（鹿屋市）
山添 照男（東京都）
以上のみなさんから寄付をい
ただきました。
ありがとうございました。

各種の善意

●有料道路の障害者割引制度が変わりました●

平成15年12月1日から、障害者の方の有料道路割引制度が改正されました。また、ETCを購入された方に対する助成制度も始まります。

現在お持ちになっている「割引証」の有効期限は、平成16年5月31日までとなっています。今後も引き続き割引を希望される方は、改めて手続きを行ってください。新規で割引制度をご利用される方も、同様の手続きを行ってください。

1 対象者の範囲

- ①障害者本人が運転する場合は、身体障害者手帳の交付を受けている全ての身体障害者
- ②本人以外の方が運転し、障害者が同乗する場合は、身体障害者手帳または、療育手帳交付を受けている人で重度の知的障害者

2 手続きに必要なもの

- ①身体障害者手帳または療育手帳
- ②印鑑
- ③運転免許証
- ④車検証
- ⑤印鑑

※対象障害者の方1人につき、1台のみ登録できます。

※営業用自動車等登録できない自動車があります。
※詳しくは、お問い合わせください。

☎申請・お問い合わせ先

役場保健福祉課福祉係
☎22-0511（内線114）



1月&2月 2004

JANUARY FEBRUARY

まどの行事

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
1月 4 宿利原中学校創立 50周年記念式典	5 官公庁仕事始め	6 消防出初式	7 心配ごと相談 9時 (老人センター) 3歳児健診 13時(根占町保健 センター)	8	9 うさちゃんち 10時 (佐多町保健セン ター)	10
11	12 成人の日	13 健康運動教室 10時 (福祉センター)	14	15 母子相談 9時 (老人センター)	16	17
18 アフターピクス 13時 (老人センター)	19 健康相談 9時(役場ロビー) 13時30分 (神川地区公民館)	20 妊婦教室 13時15分(根占町 保健センター) 間接レントゲン (脱漏)	21 心配ごと相談 9時 (老人センター) 7～8ヶ月児健診 13時(根占町保健 センター)	22 たんぼぼ教室 9時30分 (老人センター) 2歳児歯科健診 13時(老人センター)	23	24 町制70周年記念自 主文化事業 「三遊亭歌之助」 公演
25 肝属地区 青年団駅伝大会 (田代町～吾平町)	26	27 子宮・骨検診	28 間接レントゲン (脱漏) 子宮・骨検診	29 離乳食教室 10時(中央公民館) 健康運動教室 10時 (福祉センター)	30	31
2月 1日 町制70周年 記念式典	2	3	4 心配ごと相談 9時 (老人センター)	5 母子相談 9時 (保健センター)	6	7

元気っ子集まれ



こうたろう
石川 晃太郎くん(3歳)
しんや
伸哉くん(10ヶ月)
(京町区)

～お父さんより～
兄弟仲良く、みんなに好かれる人にな
って欲しいな。

小学生以下の元気っ子をお待ちしています。



このコーナーに掲
載ご希望の方は、企
画課広報担当まで
ご連絡ください。
(内線212)

たこあげは 電線にふれないところで

(次のようなことに気をつけてたこあげ
をしましょう。)

- たこは電線から十分に離れた広いところであ
げましょう。
- もし、たこが電線にかかった場合は、危険で
すから自分で取らずに、すぐ、最寄りの当社
営業所へご連絡ください。



九州電力大根占営業所
☎22-0050

健康メモ

栄養士
だより

あけましておめでとうございま
す。本年も健康で楽しい一年が送
れるように頑張りましょう。

「年の初めに健康計画を立て ませんか？」

年初から、ご自身に合った健康
計画を立て、ぜひ、実行しましょ
う。

①肉体を鍛えましょう。

まず、歩いてみませんか？老
化現象は、まず足からきます。
がんばって昨年より一歩でも多
く歩けるように努力してみてください。
また、定期的なスポー
ツも大切です。水泳・テニス・
グレートボールなど、週一〜二回
のペースでつづけてみましょう。

②心の健康も大切です。

ストレス対策が重要です。生
き甲斐、情熱を抱き、ユーモア
溢れる生活、広い趣味や交際の
輪を広げましょう。

③健康のための食事計画も立て ましょう。

好き嫌いせず、まんべんなく
何でも少しずつ食べること。塩
分・脂肪・間食を少なくして腹
八分に。一日三食規則正しく食
べるのが理想的な食生活です。

冬の栄養クイック料理

のどや鼻の粘膜に働いて、細
菌から体を守り風邪の予防に役
立つ「ビタミンA」たっぷりの
かぼちゃのおやつをご紹介します。

かぼちゃぷりん

材料(一人分)

かぼちゃ35グラム、牛乳55cc
スキムミルク小さじ1、卵2分の1個
砂糖小さじ1、サラダ油少々

作り方

- ① かぼちゃは4センチ角位に切
り、皮を除いてから、電子レ
ンジで柔らかく蒸す。
- ② 割ほぐした卵に砂糖を加えて
混ぜ合わせ、①のかぼちゃを
少しずつ混ぜ合わせる。
- ③ 人肌に温めた牛乳を②に少し
づつ混ぜ合わせ、ゆるなごで
漉す。
- ④ プリン型や湯のみなどにサラ
ダ油を塗り③を流し入れる。
- ⑤ 鉄板に④を並べ、回りに湯を
はり160〜170℃のオー
ブンで焼く。

エネルギー
120mg
カルシウム
94mg

わが町の人口

人 口	7,355 (± 0)
男	3,429 (Δ 1)
女	3,926 (+ 1)
世 帯	2,986 (Δ 2)
() 内は前月号比	
平成15年12月20日現在	

編集後記

●新年明けましておめでとうご
ざいます。本年も「広報大根占」
よろしく願います。去年も
同じような事を編集後記に書き
ましたが、あれから早一年が経
過しました。広報担当となり、
月日が経つのは早いなと実感し
ています。まだまだ余裕の無い
紙面づくりですが、たくさんの方
々に読んでいただけるよう「愛
される広報紙作り」に努力して
いきたいと思っています。

●「一年の計は元日にあり」と
言います。新年を迎えるにあた
り、今年の自分の抱負は、心身
ともに健康であることです。何
はともあれ健康が一番大事。元
気で色々な事にチャレンジして
いこうと思います。正月にゆっ
くりと目標を立ててみてはいか
がでしょうか。

●今年も皆さんにとって実りの
多い一年でありますように。